

Deloitte.

デロイトトーマツ



RCEP関連レポート<インドネシア輸入の例(3)>

Trade Compass®の主要機能の紹介

2022年1月










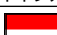

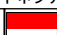
デロイトトーマツ税理士法人

RCEPにおける原産国ごとに異なる適用関税率（インドネシアの例）












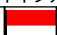
RCEPは、同一の輸入国でも、原産国により適用関税率が異なる場合があります。本レポートでは、その例を具体的なHSコードとともにご紹介します。

抽出月：2022年1月

7306.21.00 -鉄鋼製のその他の管及び中空の形材（例えば、オープンシームのもの及び溶接、リベット接合その他これらに類する接合をしたもの）のうち、油又はガスの掘削に使用する種類のケーシング及びチューピングのうち、溶接管（ステンレス鋼製のものに限る。）

原産国	輸入国	発効初年度の税率	発効から10年目の税率	発効から15年目の税率	発効から20年目の税率
 (ASEAN加盟国)	 (インドネシア)	14.0%	5.0%	0.0%	0.0%
 (オーストラリア)	 (インドネシア)	14.0%	5.0%	0.0%	0.0%
 (中国)	 (インドネシア)	譲許対象外	譲許対象外	譲許対象外	譲許対象外
 (日本)	 (インドネシア)	譲許対象外	譲許対象外	譲許対象外	譲許対象外
 (韓国)	 (インドネシア)	譲許対象外	譲許対象外	譲許対象外	譲許対象外
 (ニュージーランド)	 (インドネシア)	14.0%	5.0%	0.0%	0.0%

8433.51.00 -収穫機及び脱穀機（わら用又は牧草用のペーラーを含む。）、草刈機並びに卵、果実その他の農産物の清浄用、分類用又は格付け用の機械（第84.37項の機械を除く。）のうち、その他の収穫機及び脱穀機のうち、コンバイン

原産国	輸入国	発効初年度の税率	発効から10年目の税率	発効から15年目の税率	発効から20年目の税率
 (ASEAN加盟国)	 (インドネシア)	7.0%	2.5%	0.0%	0.0%
 (オーストラリア)	 (インドネシア)	譲許対象外	譲許対象外	譲許対象外	譲許対象外
 (中国)	 (インドネシア)	7.0%	2.5%	0.0%	0.0%
 (日本)	 (インドネシア)	譲許対象外	譲許対象外	譲許対象外	譲許対象外
 (韓国)	 (インドネシア)	7.0%	2.5%	0.0%	0.0%
 (ニュージーランド)	 (インドネシア)	譲許対象外	譲許対象外	譲許対象外	譲許対象外

8703.21.44 -乗用自動車その他の自動車（ステーションワゴン及びレーシングカーを含み、主として人員の輸送用に設計したものに限り、第87.02項のものを除く。）のうち、その他の車両（ピストン式火花点火内燃機関（往復動機関に限る。）のみを搭載したものに限り。）のうち、シリンダー容積が1,000立方センチメートル以下のものうち、その他のものうち、キャンピングカー

原産国	輸入国	発効初年度の税率	発効から10年目の税率	発効から15年目の税率	発効から20年目の税率
 (ASEAN加盟国)	 (インドネシア)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
 (オーストラリア)	 (インドネシア)	40.0%	40.0%	26.5%	13.1%
 (中国)	 (インドネシア)	譲許対象外	譲許対象外	譲許対象外	譲許対象外
 (日本)	 (インドネシア)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
 (韓国)	 (インドネシア)	譲許対象外	譲許対象外	譲許対象外	譲許対象外
 (ニュージーランド)	 (インドネシア)	40.0%	40.0%	26.5%	13.1%

* 既存FTAは考慮せず、RCEPの税率のみに着目しております。

Trade Compass®とは

近年、国家・地域間の国際通商交渉が加速することにより、世界のFTA網が益々複雑化しています。Trade Compass®はクラウドベースの統合データベースであり、多種多様なFTA・EPAに関わる情報を一括マトリックスで表示する機能、関税データの詳細を確認する機能、将来の削減ポテンシャルを分析する機能、最適な調達国を洗い出す機能、そして実貿易データと関税率の変化を結び付け表示する機能を装備しています。

グローバルにビジネスを展開する製造業者はTrade Compass®を活用することによりFTAの使い漏れを洗い出し、最適なサプライチェーンを構築し、コンプライアンスを強化することができます。Trade Compass®は言語は英語・日本語の二か国語対応になっています。また、クラウド上で稼働していますので、ユーザーはネット規制がないすべての国々からアクセスすることも可能です。

Trade Compass®の主な機能

Tariff Search (関税率・原産地規則検索)

関税率・原産地規則の確認

- HSコード・キーワードにより、関税分類・原産地規則を検索
- 関税率を将来（最大10年先）まで把握

関税率・原産地規則確認機能



Classification Support (複数国間の関税分類比較)

自社製品の関税分類を検証・確認

- 複数国の関税分類（HSコードおよび品目）を同時に比較表示することで、自社の関税分類を検証

関税分類比較機能

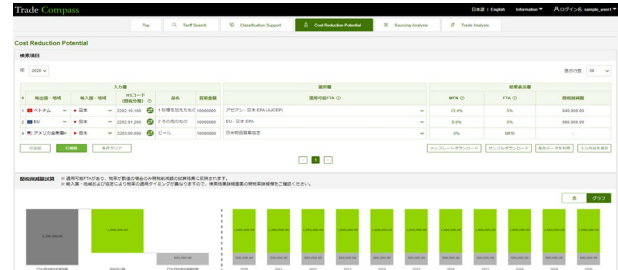


Cost Reduction Potential (関税削減ポテンシャル試算)

FTA活用によるコスト削減余地の可視化

- 自社サプライチェーン情報（輸出入国・品目・取引規模）に基づき、FTA 活用可能性と関税コスト削減ポテンシャルを将来にわたりシミュレーション
- FTA 使い漏れの防止による当期利益への貢献を実現

効果試算機能

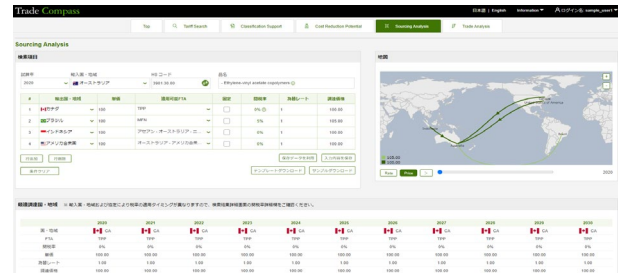


Sourcing Analysis (関税・為替を加味した調達コスト比較)

関税率・為替を考慮した最適な サプライチェーンの把握

- 為替変動と将来関税を考慮し、サプライチェーン別の調達コストを同時比較

サプライチェーン別調達コスト分析機能

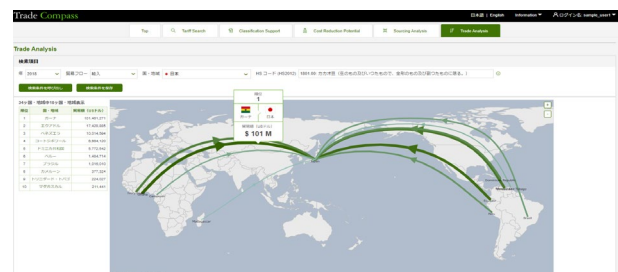


Trade Analysis (品目別の貿易金額・関税率分析)

品目別主要輸出入国の可視化による サプライチェーン検証

- 品目別主要輸出入国（グローバルで上位10ヶ国）を表示し、マーケット動向と自社サプライチェーンの差異を検証

品目別主要輸出入国確認機能



お問い合わせ

デロイトトーマツ税理士法人
Tel： 03-6213-3800 (代)
www.deloitte.com/jp/tax
trade_compass_tax_cs@tohatsu.co.jp

Deloitte.

デロイトトーマツ

デロイトトーマツグループは、日本におけるデロイトアジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーであるデロイトトーマツ合同会社ならびにそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイトトーマツコンサルティング合同会社、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイトトーマツ税理士法人、DT弁護士法人およびデロイトトーマツグループ合同会社を含む)の総称です。デロイトトーマツグループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、税務、法務等を提供しています。また、国内約30都市に約1万7千名の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマツグループWebサイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)とは、デロイトトウシュトーマツ リミテッド(“DTTL”)、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人(総称して“デロイトネットワーク”)のひとつまたは複数指します。DTTL(または“Deloitte Global”)ならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTLおよびDTTLの各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。DTTLはクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドはDTTLのメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィックにおける100を超える都市(オークランド、バンコク、北京、ベンガルール、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、ムンバイ、ニューデリー、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む)にてサービスを提供しています。

Deloitte(デロイト)は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、リスクアドバイザー、税務、法務などに関連する最先端のサービスを、Fortune Global 500®の約9割の企業や多数のプライベート(非公開)企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促し、より豊かな経済、公正な社会、持続可能な世界の実現に向けて自ら率先して取り組むことを通じて、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来175年余りの歴史を有し、150を超える国・地域にわたって活動を展開しています。“Making an impact that matters”をパーパス(存在理由)として標榜するデロイトの約415,000名の人材の活動の詳細については、(www.deloitte.com)をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、DTTL、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人が本資料をもって専門的な助言やサービスを提供するものではありません。皆様の財務または事業に影響を与えるような意思決定または行動をされる前に、適切な専門家にご相談ください。本資料における情報の正確性や完全性に関して、いかなる表明、保証または確約(明示・黙示を問いません)をするものではありません。またDTTL、そのメンバーファーム、関係法人、社員・職員または代理人のいずれも、本資料に依拠した人に関係して直接または間接に発生したいかなる損失および損害に対して責任を負いません。

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2023. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.



IS 669126 / ISO 27001



BCMS 764479 / ISO 22301